

令和元年  
第3回定例会

# 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録

令和元年9月27日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

## 令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
諸般の報告	4
例月出納検査の結果の報告	4
挨拶（山崎孝明管理者）	4
日程第 1 会期の決定について	5
日程第 2 議案第14号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	5
日程第 3 議案第15号 東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例	5
日程第 4 議案第16号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	5
提案理由説明（中尾正巳総務部長）	5
委員会付託	6
日程第 5 議案第17号 千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	6
日程第 6 議案第18号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	6
提案理由説明（中尾正巳総務部長）	6
委員会付託	7
日程第 7 認定第 1号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	7

提案理由説明（中尾正巳総務部長）	7
委員会付託	8
会議時間の延長	9
休憩	9
再開	9
追加日程第 1 議案第 1 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用 職員の給与及び費用弁償に関する条例	9
追加日程第 2 議案第 1 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運 営等の状況の公表に関する条例等の一部を改 正する条例	9
追加日程第 3 議案第 1 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に 関する条例等の一部を改正する条例	9
総務・事業委員長の報告（上野ひろみ総務・事業委員長）	10
採決	10
追加日程第 4 議案第 1 7 号 千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について	10
追加日程第 5 議案第 1 8 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について	10
財務委員長の報告（田中寿一財務委員長）	11
採決	11
追加日程第 6 認定第 1 号 平成 3 0 年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定について	11
採決	12
会期中の閉会	12
挨拶（山崎孝明管理者）	12
閉会	12
資 料	15
議 案	25

## 令和元年第3回

### 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 令和元年9月27日(金)

2 場 所 東京区政会館 202・203会議室

3 出席議員(21名)

1番	千代田区	小林たかや
3番	港区	二島豊司
4番	新宿区	吉住はるお
5番	文京区	海老澤敬子
6番	台東区	石塚 猛
8番	荒川区	茂木 弘
9番	品川区	渡辺裕一
10番	目黒区	宮澤宏行
11番	大田区	塩野目正樹
12番	世田谷区	和田ひでとし
13番	渋谷区	下嶋倫朗
14番	中野区	高橋かずちか
15番	杉並区	井口かづ子
16番	豊島区	磯 一昭
17番	板橋区	元山芳行
18番	練馬区	上野ひろみ
19番	墨田区	田中邦友
20番	江東区	米沢和裕
21番	足立区	鹿浜 昭
22番	葛飾区	筒井たかひさ
23番	江戸川区	田中寿一

4 欠席議員(2名)

2番	中央区	押田まり子
7番	北区	渡辺かつひろ

5 出席説明員

管理者	山崎孝明
副管理者	成澤廣修

副管理者	深井祐子
監査委員	本間敏明
総務部長	中尾正巳
総務部調整担当部長	小林孝
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	古舘陽
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	佐々木正
総務部担当部長（職員課長事務取扱）	渡部洋一
清掃事業国際協力室長	八十島護
施設管理部長	小林幹明
処理技術担当部長	塚越浩
建設部長	岩崎豊
計画推進担当部長	横山英範
財政課長	初瀬司
契約管財課長	干泥香
清掃事業国際協力課長	加藤央史
管理課長	加藤徹也
技術課長	井俣弘治
計画推進課長	森田昌志

## 6 出席議会事務局職員

事務局長	栗原光江
事務局次長	山本英一
書記	鈴木健二
同	高田英明

## 7 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 議案第 14 号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 日程第 3 議案第 15 号 東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 16 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 17 号 千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第 18 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 7 認定第 1 号 平成 30 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

#### 8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 14 号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

追加日程第 2 議案第 15 号 東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例

追加日程第 3 議案第 16 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

追加日程第 4 議案第 17 号 千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 5 議案第 18 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 6 認定第 1 号 平成 30 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

---

開 会（午後 2 時 3 0 分）

---

○塩野目正樹議長 ただいまから、令和元年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 1 1 2 条の規定に基づき、3 番二島豊司議員、4 番吉住はるお議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、諸般の報告について、事務局長より報告いたします。

○栗原光江事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和元年第 3 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上 3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので、内容の朗読を省略いたします。

なお、本日、御出席の議員は 2 1 名、欠席の届けがありました議員は 2 名でございます。

○塩野目正樹議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が監査委員から提出されておりますので、事務局長より報告いたします。

○栗原光江事務局長 御報告申し上げます。

お手元に、令和元年 6 月分から 8 月分までの例月出納検査報告書の写しをお配りしておりますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○塩野目正樹議長 ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明管理者 管理者の山崎でございます。令和元年第 3 回定例会の開会に当たりまして一言御挨拶をさせていただきます。

議長の皆様方におかれましては、各区の議会会期中にもかかわらず御参集を賜り誠にありがとうございます。また当組合の運営につきまして、日頃からの御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

さて本日の第 3 回定例会に提出いたします案件は、決算の認定、条例案

件が3件、契約案件が2件でございます。決算の認定につきましては決算特別委員会にて、清掃一組の事業実績を決算の面から御審議いただく貴重な機会であると考えております。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○塩野目正樹議長 管理者の挨拶が終わりました。

これより、日程に入ります。日程第1を議題といたします。

[事務局長朗読]

---

日程第 1 会期の決定について

○塩野目正樹議長 会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日9月27日から10月1日までの5日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日9月27日から10月1日までの5日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第2から日程第4までを議題といたします。

[事務局長朗読]

---

日程第 2 議案第14号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

日程第 3 議案第15号 東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例

日程第 4 議案第16号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

---

○塩野目正樹議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第14号から16号までの3議案につきまして提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

初めに、議案第14号、東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例でございます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の趣旨を踏まえ、会

計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定するものでございます。

次に、議案第15号、東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の公布に伴い、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等を改正するものでございます。

最後に、議案第16号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

成年被後見人等に関する欠格条項を削除するという地方公務員法の改正に伴い職員の給与に関する条例等を改正するものでございます。

以上が提案理由及び内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○塩野目正樹議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案については所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に日程第5及び日程第6を議題といたします。

[事務局長朗読]

---

日程第 5 議案第17号 千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第18号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

---

○塩野目正樹議長 これらの案について提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第17号及び議案第18号につきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。いずれも東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提案するものでございます。

まず議案第17号は、千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は随意契約、契約金額は5億5,000万円、契約の相手方は東京都港区海岸一丁目14番5号、川崎重工業株式会社、取締役社長金花芳則でございます。

次に、議案第18号、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は随意契約、契約金額は12億4,300万円、契約の相手方は東京都大田区羽田旭町11番1号、荏原環境プラント株式会社、代表取締役社長渡邊良夫、代理人、東京都大田区羽田旭町11番1号、荏原環境プラント株式会社東日本営業部部長、今井孝治でございます。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○塩野目正樹議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案については所管の財務委員会に付託いたします。

次に日程第7を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 7 認定第 1号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

---

○塩野目正樹議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 認定第1号、平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてにつきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

本案は地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付すべきものでございます。

それでは恐れ入りますが、議案に添付しております冊子、決算書の4ページ、5ページをお開きください。

歳入につきましては、合計欄にありますように、予算現額763億5,500万円に対し、収入済額は769億4,005万3,263円であり、収入率は100.8%でございます。

歳入の主な内容を申し上げます。恐れ入ります1枚お戻りいただきまして2ページ、3ページをごらんください。

初めに、第1款分担金及び負担金でございます。

予算現額326億5,000万円、収入済額は同額で全て特別区分分担金でございます。

第2款使用料及び手数料は予算現額154億2,800万8,000円、収入済額156億124万8,200円。これは廃棄物処理手数料等でございます。

第8款諸収入、予算現額108億9,992万3,000円、収入済額113億1,998万1,445円。これはエネルギー売払収入等でございます。

次に6ページ、7ページをごらんください。

歳出につきましては、合計欄にありますように予算現額763億5,500万円に対し、支出済額731億6,528万990円であり、執行率は95.8%でございます。

歳出の主な内容を申し上げます。

初めに第3款清掃費でございます。予算現額616億9,386万7,000円、支出済額591億2,122万2,460円。これは清掃工場等の運営及び建設等の経費で歳出全体の80.7%を占めております。

第4款公債費は、予算現額36億2,120万2,000円、支出済額36億2,117万6,488円。これは組合債の元金及び利子償還に要した経費でございます。

第5款諸支出金は、予算現額62億3,000万円、支出済額は同額で全額を財政調整基金に積み立てております。

最後になりますが8ページをお開きください。

歳入歳出差引残額は37億7,477万2,273円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は歳入歳出差引残額と同額でございます。

以上が提案理由及び内容でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○塩野目正樹議長 提案理由の説明は終わりました。

これより、本案について委員会条例第2条の2の規定により全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。よって、本件は全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。この際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。なお、決算特別委員会は、常任委員会終了後に、引き続きこちらで開催いたします。

---

休 憩（午後 2 時 4 2 分）

---

---

再 開（午後 3 時 4 0 分）

---

○塩野目正樹議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま、総務・事業委員長、財務委員長及び決算特別委員長から各委員会の審査報告書が提出されました。

審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第 1 4 号ほか 5 件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 異議なしと認め、議案第 1 4 号ほか 5 件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第 1 から追加日程第 3 までを議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 1	議案第 1 4 号	東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
追加日程第 2	議案第 1 5 号	東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例
追加日程第 3	議案第 1 6 号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

---

○塩野目正樹議長 これらの件につきまして、総務・事業委員長の報告をお願いいた

します。

○上野ひろみ総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました議案第14号から議案第16号までの3議案につきまして、審査経過及び結果を報告いたします。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。審査に当たっては委員より、公募によらない再度の任用の回数について、会計年度任用職員に関する予算の考え方等について、質疑及び意見がございました。

採決の結果、議案第14号から議案第16号までの3議案につきましてはいずれも全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって総務・事業委員会の報告を終わります。

○塩野目正樹議長 ただいまの報告に対し、御質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。これより採決いたします。

総務・事業委員会の審査結果はいずれも原案可決でございます。

議案第14号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第4及び追加日程5を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 4 議案第17号 千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契

約の締結について

追加日程第 5 議案第 18 号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契

約の締結について

---

○塩野目正樹議長 これらの件につきまして、財務委員長の報告をお願いいたします。

○田中寿一財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第 17 号及び第 18 号の 2 議案につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。審査に当たっては特に質疑、意見等はなく、採決の結果委員会は議案第 17 号及び議案第 18 号の 2 議案につきましては全員賛成により原案通り可決すべきものと決定いたしました。

これをもって財務委員会の報告を終わります。

○塩野目正樹議長 ただいまの報告に対し、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。これより採決いたします。

財務委員会の審査結果はいずれも原案可決でございます。

初めに、議案第 17 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。よって、議案第 17 号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第 18 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。よって、議案第 18 号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第 6 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 6 認定第 1 号 平成 30 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会

計歳入歳出決算の認定について

---

○塩野目正樹議長 本件につきましては、全議員で構成する決算特別委員会で審査し

ておりますので、委員長の報告は省略いたします。

これより採決いたします。決算特別委員会の審査結果は認定でございます。認定第1号を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。

よって認定第1号はこれを認定することに決定いたしました。

以上で今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○塩野目正樹議長 御異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明管理者 第3回定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。本定例会に提出いたしました議案につきまして、慎重な御審議をいただき、いずれも原案どおり議決を賜り、誠にありがとうございました。

本日の決定に基づき、適正に事業執行を行ってまいりますとともに、御審議の中で頂戴いたしました御意見をしっかりと反映させ、適正に管理執行してまいります所存でございます。今後とも御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後にこの季節の変わり目、御要職にある皆様におかれましてはどうか健康に十分留意され今後のますますの御活躍をお祈り申し上げて御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○塩野目正樹議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

---

閉 会（午後3時48分）

---

会議録署名議員

議長 塩野目 正 樹

議員 二 島 豊 司

議員 吉 住 はるお



資

料



令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会  
議 事 日 程

令和元年9月27日（金） 午後2時30分 開議

- |      |           |   |
|------|-----------|---|
| 日程第1 | 会期の決定について |   |
| 日程第2 | 議案第14号    | 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例         |
| 日程第3 | 議案第15号    | 東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 日程第4 | 議案第16号    | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例          |
| 日程第5 | 議案第17号    | 千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について               |
| 日程第6 | 議案第18号    | 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について               |
| 日程第7 | 認定第1号     | 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について         |



31清総総第425号

令和元年9月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 塩野目 正樹 様

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山崎 孝明

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について（通知）

本日、別紙写しのとおり令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を招集する告示をしたので通知します。



東京二十三区清掃一部事務組合告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年9月18日

東京二十三区清掃一部事務組合  
管理者 山崎 孝明

1 期日

令和元年9月27日（金）

2 場所

東京区政会館 20階 202・203会議室



31 清総総第466号  
令和元年9月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
議長 塩野目 正樹 殿

東京二十三区清掃一部事務組合  
管理者 山崎 孝明

議案の送付について

令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会に提出する議案を、下記のとおり送付します。

記

- 認定第1号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第14号 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 議案第15号 東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第16号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第17号 千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 議案第18号 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について



31清総総第487号  
令和元年9月24日

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
議長 塩野目 正樹 様

東京二十三区清掃一部事務組合  
管理者 山崎 孝明

説明員の出席について（通知）

令和元年9月18日付け31清議第118号により要求のあった、令和元年  
第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会における執行機関の出席者を  
下記のとおり通知します。

記

（出席者職・氏名）

管 理 者	山 崎 孝 明
副 管 理 者	成 澤 廣 修
副 管 理 者	深 井 祐 子
監 査 委 員	本 間 敏 明
総 務 部 長	中 尾 正 巳
総務部調整担当部長	小 林 孝
総務部担当部長 総務課長事務取扱	古 舘 陽
総務部担当部長 企画室長事務取扱	佐々木 正

総務部担当部長 職員課長事務取扱	渡 部 洋 一
清掃事業国際協力室長	八 十 島 護
施 設 管 理 部 長	小 林 幹 明
処 理 技 術 担 当 部 長	塚 越 浩
建 設 部 長	岩 崎 豊
計 画 推 進 担 当 部 長	横 山 英 範
財 政 課 長	初 瀬 司
契 約 管 財 課 長	干 泥 香
清掃事業国際協力課長	加 藤 央 史
管 理 課 長	加 藤 徹 也
技 術 課 長	井 俣 弘 治
計 画 推 進 課 長	森 田 昌 志

(写)

31 清監第24号  
令和元年7月23日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長様

東京二十三区清掃一部事務組合議会

監査委員 本間敏明

監査委員 山本 亨

監査委員 磯 一 昭

令和元年6月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第235条の2の規定により検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

1 検査実施日

令和元年7月23日(火)

2 検査の結果

今回は、令和元年6月末日現在における例月出納検査を実施した。

出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。

歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

歳入歳出現計表 別表1  
現金保管状況調書 別表2  
歳入調書 別表3  
歳出調書 別表4

以上

Z010402

東京二十三区清掃一部事務組合

別表1 歳入歳出現計表

令和元年6月末現在 (単位:円)

一般会計	収入済額		支出済額		現金現在高	対予算額	
	上段 本月分	下段 累計	上段 本月分	下段 累計		収入率 (%)	支出率 (%)
歳入歳出予算額	6,298,885,637	14,517,329,454	3,402,228,380	5,677,941,205	8,839,388,249	18.0	7.0
					201,810,486		
歳入歳出予算外経理に属する現金					0		
基金繰替運用					0		
合計額					9,041,198,735		

別表2 現金保管状況調書

令和元年6月末現在 (単位:円)

区分	金額	区分	金額
普通預金	9,040,000,000	当座預金	1,198,735
定期預金	0	現金	0
通知預金	0	その他	0
譲渡性預金	0	合計	9,041,198,735

別表3 歳入調書

令和元年6月末現在 (単位:円)

一般会計	収入済額		上段 還付未済 下段 不納欠損	収入未済額	収入率	
	上段 予算額	下段 調定額			対予算 (%)	対調定 (%)
分担金及び負担金	33,000,000,000	129,377,000	0	5,370,595,000	17.1	51.2
使用料及び手数料	10,999,944,000	5,629,349,000	0	1,177,051,315	18.7	71.4
国庫支出金	15,694,859,000	1,235,014,608	0	0	0.0	-
財産収入	4,119,134,417	2,942,083,102	0	24,010,612	36.6	24.3
寄附金	5,413,377,000	0	0	0	0.0	-
繰入金	21,106,000	7,335,059	0	0	0.0	-
繰越金	1,300,000	7,723,527	0	0	0.0	-
諸収入	300,000,000	3,774,772,273	0	1,115,474,994	21.2	66.0
組合債	3,774,772,273	3,774,772,273	0	0	1,258.3	100.0
合計	10,225,358,000	1,152,386,697	0	0	0.0	-
	3,278,876,546	2,163,401,552	0	0	0.0	-
	7,401,000,000	0	0	0	0.0	-
	0	0	0	0	0.0	-
	80,829,467,000	6,298,885,637	0	7,687,131,921	18.0	65.4
	22,204,461,375	14,517,329,454	0			

別表4 歳出調書

令和元年6月末現在 (単位:円)

一般会計	予算現額		支出済額		予算残額	支出率 (%)
	上段 予算額	下段 予備費充用	上段 本月分	下段 累計		
議会費	10,161,000	0	786,656	1,292,246	8,868,754	12.7
総務費	4,572,954,000	4,572,954,000	518,047,066	928,884,899	3,644,069,101	20.3
清掃費	72,091,723,000	72,091,723,000	2,883,394,658	4,747,764,060	67,343,958,940	6.6
公債費	3,846,789,000	3,846,789,000	0	0	3,846,789,000	0.0
諸支出金	7,840,000	7,840,000	0	0	7,840,000	0.0
予備費	300,000,000	300,000,000	0	0	300,000,000	0.0
合計	80,829,467,000	80,829,467,000	3,402,228,380	5,677,941,205	75,151,525,795	7.0

(写)

31 清監第34号  
令和元年8月20日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長様

東京二十三区清掃一部事務組合議会

監査委員 本間敏明

監査委員 山本亨

監査委員 磯一昭

令和元年7月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第235条の2の規定により検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

1 検査実施日

令和元年8月20日(火)

2 検査の結果

今回は、令和元年7月末日現在における例月出納検査を実施した。

出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。

歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

歳入歳出現計表 別表1  
現金保管状況調書 別表2  
歳入調書 別表3  
歳出調書 別表4

以上

Z010402

東京二十三区清掃一部事務組合

別表1 歳入歳出現計表 令和元年7月末現在 (単位:円)

一般会計	収入済額		支出済額		現金現在高	対予算額	
	上段 本月分 下段 累計	上段 本月分 下段 累計	上段 一時借入金 下段 繰越金	上段 還付未済 下段 不納欠損		収入率 (%)	支出率 (%)
歳入歳出予算額	7,852,038,028	2,383,814,247	0	0	14,307,612,030	27.7	10.0
	22,369,367,482	8,061,755,452	0	0			
歳入歳出予算外経理に属する現金					103,893,113		
基金繰替運用					0		
合計額					14,411,505,143		

別表2 現金保管状況調書 令和元年7月末現在 (単位:円)

区分	金額	区分	金額
普通預金	14,410,000,000	当座預金	1,505,143
定期預金	0	現金	0
通知預金	0	その他	0
譲渡性預金	0	合計	14,411,505,143

別表3 歳入調書 令和元年7月末現在 (単位:円)

一般会計	収入済額		収入未済額	収入率		
	上段 予算額 下段 調定額	上段 本月分 下段 累計		対予算 (%)	対調定 (%)	
分担金及び負担金	33,000,000,000	5,370,595,000	0	2,749,986,000	33.3	80.0
	13,749,930,000	10,999,944,000	0			
使用料及び手数料	15,694,859,000	1,355,018,383	0	1,165,226,049	27.4	78.7
	5,462,327,534	4,297,101,485	0			
国庫支出金	5,413,377,000	0	0	0	0.0	-
	0	0	0			
財産収入	21,106,000	24,169,741	0	529,082	151.1	98.4
	32,422,350	31,893,268	0			
寄附金	1,300,000	0	0	3,892,000	0.0	0.0
	3,892,000	0	0			
繰入金	8,772,467,000	0	0	0	0.0	-
	0	0	0			
繰越金	300,000,000	0	0	0	0.0	-
	3,774,772,273	3,774,772,273	0	1,258,300,000	1.258.3	100.0
諸収入	10,225,358,000	1,102,254,904	0	1,074,752,854	31.9	75.2
	4,340,409,310	3,265,656,456	0			
組合債	7,401,000,000	0	0	0	0.0	-
	0	0	0			
合計	80,829,467,000	7,852,038,028	0	4,994,385,985	27.7	81.7
	27,363,753,467	22,369,367,482	0			

別表4 歳出調書 令和元年7月末現在 (単位:円)

一般会計	予算現額		支出済額		支出率 (%)
	上段 予算額 下段 予備費充用	予算現額	上段 本月分 下段 累計	予算残額	
議会費	10,161,000	10,161,000	130,167	8,738,587	14.0
	0		1,422,413		
総務費	4,572,954,000	4,572,954,000	281,329,293	3,362,739,808	26.5
	0		1,210,214,192		
清掃費	72,091,723,000	72,091,723,000	2,102,354,787	65,241,604,153	9.5
	0		6,850,118,847		
公債費	3,846,789,000	3,846,789,000	0	3,846,789,000	0.0
	0		0		
諸支出金	7,840,000	7,840,000	0	7,840,000	0.0
	0		0		
予備費	300,000,000	300,000,000	0	300,000,000	0.0
	0		0		
合計	80,829,467,000	80,829,467,000	2,383,814,247	72,767,711,548	10.0
	0		8,061,755,452		

(写)

31 清監第43号  
令和元年9月17日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長様

東京二十三区清掃一部事務組合議会

監査委員 本間敏明

監査委員 山本亨

監査委員 磯一昭

令和元年8月末現在における例月出納検査の結果報告について

このことについて、地方自治法第235条の2の規定により検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する下記の報告を提出します。

記

1 検査実施日

令和元年9月17日(火)

2 検査の結果

今回は、令和元年8月末日現在における例月出納検査を実施した。

出納金については、組合指定金融機関等から提出された諸証書と照合の結果、いずれも計数上一致し過誤のないことを確認した。

歳入歳出の現計、予算の執行状況及び現金の保管状況は次のとおりである。

歳入歳出現計表 別表1  
現金保管状況調書 別表2  
歳入調書 別表3  
歳出調書 別表4

以上

Z010402

東京二十三区清掃一部事務組合

別表1 歳入歳出現計表

令和元年8月末現在 (単位:円)

一般会計	収入済額		支出済額		現金現在高	対予算額	
	上段 本月分	下段 累計	上段 本月分	下段 累計		収入率 (%)	支出率 (%)
歳入歳出予算額	5,139,095,123	27,508,462,605	4,942,330,017	13,004,085,469	14,504,377,136	34.0	16.1
					94,767,626		
歳入歳出予算外経理に属する現金					0		
基金繰替運用					0		
合計額					14,599,144,762		

別表2 現金保管状況調書

令和元年8月末現在 (単位:円)

区分	金額	区分	金額
普通預金	14,598,000,000	当座預金	1,144,762
定期預金	0	現金	0
通知預金	0	その他	0
譲渡性預金	0	合計	14,599,144,762

別表3 歳入調書

令和元年8月末現在 (単位:円)

一般会計	収入済額		上段 還付未済 下段 不納欠損	収入未済額	収入率	
	上段 予算額	下段 調定額			対予算 (%)	対調定 (%)
分担金及び負担金	16,499,916,000	13,749,930,000	0	2,749,986,000	41.7	83.3
使用料及び手数料	15,694,859,000	1,339,176,407	0	1,231,755,078	35.9	82.1
国庫支出金	5,413,377,000	0	0	0	0.0	-
財産収入	21,106,000	692,526	0	45,468	154.4	99.9
寄附金	1,300,000	3,892,000	0	0	299.4	100.0
繰入金	8,772,467,000	0	0	0	0.0	-
繰越金	300,000,000	0	0	0	0.0	-
諸収入	3,774,772,273	3,774,772,273	0	0	1,258.3	100.0
組合債	10,225,358,000	1,045,348,190	0	885,247,205	42.2	83.0
	5,196,251,851	4,311,004,646	0	0	0.0	-
合計	7,401,000,000	0	0	0	0.0	-
	80,829,467,000	5,139,095,123	0	4,867,033,751	34.0	85.0
	32,375,496,356	27,508,462,605	0			

別表4 歳出調書

令和元年8月末現在 (単位:円)

一般会計	予算現額		支出済額		支出率 (%)
	上段 予算額	下段 予備費充用	上段 本月分	下段 累計	
議会費	10,161,000	0	113,042	1,535,455	15.1
総務費	4,572,954,000	4,572,954,000	246,800,115	1,457,014,307	31.9
清掃費	72,091,723,000	72,091,723,000	4,695,416,860	11,545,535,707	16.0
公債費	3,846,789,000	3,846,789,000	0	3,846,789,000	0.0
諸支出金	7,840,000	0	0	7,840,000	0.0
予備費	300,000,000	0	0	300,000,000	0.0
合計	80,829,467,000	300,000,000	4,942,330,017	67,825,381,531	16.1
	0	80,829,467,000	13,004,085,469		

令和元年第3回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会  
追加議事日程（第1号）

令和元年9月27日（金） 午後2時30分 開議

- |        |        |   |
|--------|--------|---|
| 追加日程第1 | 議案第14号 | 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例         |
| 追加日程第2 | 議案第15号 | 東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例 |
| 追加日程第3 | 議案第16号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例          |
| 追加日程第4 | 議案第17号 | 千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について               |
| 追加日程第5 | 議案第18号 | 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について               |
| 追加日程第6 | 認定第1号  | 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について         |



令和元年9月27日

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
議長 塩野目 正樹 様

総務・事業委員長  
上野 ひろみ

総務・事業委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第14号	東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	原案可決
議案第15号	東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決



令和元年 9 月 2 7 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
議長 塩野目 正樹 様

財務委員長  
田中 寿一

財務委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則  
第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第17号	千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について	原案可決
議案第18号	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について	原案可決



令和元年 9 月 2 7 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
議長 塩野目 正樹 様

決算特別委員長  
田中 寿一

決算特別委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則  
第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
認定第1号	平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合 一般会計歳入歳出決算の認定について	認定

議

案



平成 30 年度

東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算書

歳入歳出決算事項別明細書

附属資料 実質収支に関する調書

財産に関する調書

東京二十三区清掃一部事務組合

平成30年度 東京二十三区清掃一部事務組合

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
		円	円
1	分担金及び負担金	32,650,000,000	32,650,000,000
	1 分担金	32,650,000,000	32,650,000,000
2	使用料及び手数料	15,428,008,000	15,850,564,434
	1 使用料	7,011,000	6,974,804
	2 手数料	15,420,997,000	15,843,589,630
3	国庫支出金	2,136,727,000	2,129,207,656
	1 国庫補助金	2,135,643,000	2,128,164,376
	2 国庫委託金	1,084,000	1,043,280
4	財産収入	17,730,000	17,003,302
	1 財産運用収入	6,954,000	6,940,768
	2 財産売払収入	10,776,000	10,062,534
5	寄附金	3,885,000	3,885,000
	1 寄附金	3,885,000	3,885,000
6	繰入金	7,300,000,000	7,300,000,000
	1 基金繰入金	7,300,000,000	7,300,000,000
7	繰越金	3,620,727,000	3,620,727,660
	1 繰越金	3,620,727,000	3,620,727,660
8	諸収入	10,899,923,000	11,369,950,603
	1 延滞金、加算金及び過料	6,916,000	30,633,500
	2 預金利子	201,000	230,704
	3 有価物売払収入	396,602,000	443,333,567
	4 雑入	10,496,204,000	10,895,752,832
9	組合債	4,298,000,000	4,298,000,000

一般会計歳入歳出決算書

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予 算 現 額 と 収入済額との比較
円	円	円	円
32,650,000,000	0	0	0
32,650,000,000	0	0	0
15,601,248,200	21,274,815	228,041,419	173,240,200
6,974,804	0	0	△36,196
15,594,273,396	21,274,815	228,041,419	173,276,396
2,129,207,656	0	0	△7,519,344
2,128,164,376	0	0	△7,478,624
1,043,280	0	0	△40,720
17,003,302	0	0	△726,698
6,940,768	0	0	△13,232
10,062,534	0	0	△713,466
3,885,000	0	0	0
3,885,000	0	0	0
7,300,000,000	0	0	0
7,300,000,000	0	0	0
3,620,727,660	0	0	660
3,620,727,660	0	0	660
11,319,981,445	4,498,700	45,470,458	420,058,445
8,286,900	4,498,700	17,847,900	1,370,900
230,704	0	0	29,704
443,333,567	0	0	46,731,567
10,868,130,274	0	27,622,558	371,926,274
4,298,000,000	0	0	0

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
	1 組合債	円 4,298,000,000	円 4,298,000,000
歳 入 合 計		76,355,000,000	77,239,338,655

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収入済額との比較
円 4,298,000,000	円 0	円 0	円 0
76,940,053,263	25,773,515	273,511,877	585,053,263

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		円 10,058,000
	1 議会費	10,058,000
2 総務費		4,499,873,000
	1 総務管理費	4,495,273,000
	2 監査委員費	4,600,000
3 清掃費		61,693,867,000
	1 清掃費	45,162,699,000
	2 施設整備費	16,531,168,000
4 公債費		3,621,202,000
	1 公債費	3,621,202,000
5 諸支出金		6,230,000,000
	1 財政調整基金積立金	6,230,000,000
6 予備費		300,000,000
	1 予備費	300,000,000
歳 出 合 計		76,355,000,000

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
円 9,678,871	円 0	円 379,129	円 379,129
9,678,871	0	379,129	379,129
4,183,203,171	0	316,669,829	316,669,829
4,178,861,917	0	316,411,083	316,411,083
4,341,254	0	258,746	258,746
59,121,222,460	0	2,572,644,540	2,572,644,540
42,650,580,973	0	2,512,118,027	2,512,118,027
16,470,641,487	0	60,526,513	60,526,513
3,621,176,488	0	25,512	25,512
3,621,176,488	0	25,512	25,512
6,230,000,000	0	0	0
6,230,000,000	0	0	0
0	0	300,000,000	300,000,000
0	0	300,000,000	300,000,000
73,165,280,990	0	3,189,719,010	3,189,719,010

歳入歳出差引残額 3,774,772,273円

上記決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の  
審査意見を添付して提出する。

令和元年9月27日

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山崎 孝明

議案第十四号

東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例

右の議案を提出する。

令和元年九月二十七日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎 孝 明

東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する  
条例

目次

第一章 総則（第一条―第三条）

第二章 フルタイム会計年度任用職員の給与（第四条―第十七条）

第三章 パートタイム会計年度任用職員の給与（第十八条―第三十一条）

第四章 パートタイム会計年度任用職員の費用弁償（第三十二条・第三十三条）

第五章 雑則（第三十四条―第三十六条）

附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三条の二第  
五項及び第二百四条第三項並びに地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）  
以下「法」という。（第二十四条第五項の規定に基づき、法第二十二條の二第一項  
に規定する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）の給与及び費  
用弁償に関する事項を定めることを目的とする。

第二条 会計年度任用職員には、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定  
める給与を支給する。

一 職員（以下「一職」という。）から教育公務員特例法（昭和二十四年法律第一号）以下「教特  
法」という。（第二条第二項に規定する講師に該当する者を除いたもの）給料、  
地域手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、宿日直  
手当及び期末手当

二 本法第二十二條の二第一項第一号に掲げる職員（以下「パートタイム会計年度任  
用職員」という。）報酬及び期末手当

三 この条例による給与は、現金で直接会計年度任用職員に支払わなければならない。  
ただし、会計年度任用職員から申出のある場合には、口座振替の方法により支払う  
ことができる。

第三章 給料表

第三条 会計年度任用職員の給料及び報酬の額の決定には、給料表を用いるものとす  
る。ただし、次条第二項及び第十八条第二項に規定する職に従事する会計年度任用  
職員については、この限りでない。















第三十條 給与の各号に掲げるものは、会計年度任用職員に給与を支給する際、その給与から控除することができる。

一 会計年度の任用職員の居住の用に供する東京都、区又は東京二十三区清掃一部事務組合の施設の使用料及びその使用に必要な経費

二 会計年度の任用職員がその福利厚生を目的として組織する団体の管理者が適当と認められたもの以下「互助会」という。の会費並びに互助会の貸付金及び立替金にかかると返還金及び利息

三 互助会が取り扱う保険料及び火災共済事業の共済掛金

四 東京都職員信用組合及び中央労働金庫に対する貯蓄金並びにこれらの法人の貸付金にかかる返還金及び利息

第三十條 第二條から前条までの規定にかかわらず、勤務条件について別に定めのある会計年度の任用職員の給与については、常勤の職員の給与との権衡及びその職務の特殊性等を考慮し、任命権者が別に定めるものとする。

第三十六條 附則 この条例の施行に關し必要な事項は、組合規則で定める。

第一 施行期日 この条例は、令和二年四月一日から施行する。

第二 給与の種類及び基準の準用（一）この条例の規定に基づく単純な労務に雇用される者の給与の種類及び基準については、この条例の規定に基づく給与の種類及び基準に關する規定を準用する。

別表（第四条、第十八条関係）

職種	給料表	額の種別	
		月額	日額
事務系	行政職給料表（一）	給料表の一級の額	月額を百六十日として得た額
福祉系	行政職給料表（一）	給料表の一級の額	月額を百六十日として得た額
一般技術系	行政職給料表（一）	給料表の一級の額	月額を百六十日として得た額
医療技術系	医療職給料表（一）	給料表の一級の額	月額を百六十日として得た額
	医療職給料表（二）	給料表の一級の額	月額を百六十日として得た額
	医療職給料表（三）	給料表の一級の額	月額を百六十日として得た額

業務系	技能系
行政職給料表 (二)	行政職給料表 (二)
給料表の一級の額	給料表の一級の額

備考 この表において「職種」とは、職員の採用・昇任等に関する一般基準（平成十三年三月二十九日特別区人事委員会決定）十三（一）②に規定する職種をいう。

（提案理由）  
 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第二十九号）の公布に伴い、条例を制定する必要があることから、本案を提出します。

議案第十五号

東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和元年九月二十七日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

第一部改正

（東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正）  
東京二十三区清掃一部事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成十七年条例第一号）の一部を次のように改正する。

第二部改正

（東京二十三区清掃一部事務組合職員に限りに関する条例の一部改正）  
東京二十三区清掃一部事務組合職員の分限に関する条例（平成十二年条例第十四号）の一部を次のように改正する。

第三部改正

（東京二十三区清掃一部事務組合職員に限りに関する条例の一部改正）  
東京二十三区清掃一部事務組合職員の分限に関する条例（平成十二年条例第十四号）の一部を次のように改正する。

第二項を第三項とし、第二項を第三項とし、第一項の次に次の一項を加える。

第一項及び第二項の規定に基づき任命権者が定める任期の範囲内」とあるのは「法第二十二條の二項及び第三項」とする。

第三部改正

（東京二十三区清掃一部事務組合職員に限りに関する条例の一部改正）  
東京二十三区清掃一部事務組合職員の懲戒に関する条例（平成十二年条例第十六号）の一部を次のように改正する。

第三條中「給料」の下に「（地方公務員法第二十二條の二第一項第一号に掲げる職員については、報酬（東京二十三区清掃一部事務組合第一年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第一号）第二十一條第一項に規定する地域手当に相当する報酬、第二十二條第一項に規定する特殊勤務手当に相当する報酬、第二十五條に規定する休日給に相当する宿日直手当に相当する超過勤務手当に相当する夜勤手当に相当する報酬及び第二十八條に規定する宿日直手当に相当する超過勤務手当に相当する夜勤手当に相当する報酬）を除く。」を加える。

第四部改正

（平成十二年条例第十九号）の一部を次のように改正する。

第十四條の次に次の一項を加える。





当該在職期間の計算は、フルタイム会計年度任用職員となった日の属する月から退職した日の属する月までの月数によるものとする。  
第十五条第一項中「規則で定めるもの」を「組合規則で定めるもの」に改める。  
附則第十二項中「平成三十四年三月三十一日」を「令和四年三月三十一日」に改める。

附 則

1 (施行期日)

この条例は、令和二年四月一日から施行する。ただし、第十条中東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例附則第十二項の改正規定は、公布の日から施行する。

2 (経過措置)

この条例による改正後の東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例第十三条第五項の規定は、令和二年四月一日以後の退職に係る退職手当については、なお従前の例による。

(提案理由)

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第二十九号）の公布に伴い、関係条例の規定を整備する必要があることから、本案を提出します。

議案第十六号

例 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和元年九月二十七日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎 孝 明

例 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例  
（東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部改正）  
第一条 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例（平成十二年条例第二十九号）の一部を次のように改正する。  
第三十一条第一項中「、若しくはは地方公務員法第十六条第一号に該当して同法第二十八条第四項の規定により失職し」を削る。  
第三十二条第二号中「（同法第十六条第一号に該当して失職した職員を除く。）」を削る。  
第三十四条第一項中「、若しくはは地方公務員法第十六条第一号に該当して同法第二十八条第四項の規定により失職し」を削る。  
（東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部改正）

第二条 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例（平成十二年条例第三十二号）の一部を次のように改正する。  
第十八条第一項第二号中「（同法第十六条第一号に該当する場合を除く。）」を削る。

第三条 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部改正）  
第三号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例（平成十二年条例第三十三号）の一部を次のように改正する。

第三条第三項中「第十六条第二号から第五号まで」を「第十六条各号」に改める。

附 則  
（施行期日）  
1 この条例は、令和元年十二月十四日から施行する。

（経過措置）  
2 この条例の施行の前日に、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第三十七号）第四十四条の規定による改正前の地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）以下「旧法」という。）第十六条第一号に該当して旧法第二十八条第四項の規定により失職した職員に係る期末手当及び勤勉手当の支給については、この条例による改正後の東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例第三十一条第一項、第三十二条第二号及び第三十四条第一項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

（提案理由）  
地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）の改正に伴い、関係条例の規定を整備する必要があることから、本案を提出します。

議案第十七号

千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和元年九月二十七日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

一 次のとおり千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、  
二 契約の目的 千歳清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約を締結する。  
三 契約の金額 随意契約  
四 契約の相手方 東京都港区海岸一丁目十四番五号  
川崎重工業株式会社

五 工期 契約締結の日から令和二年一月十日まで

(提案理由)

東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第十八号

足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について  
右の議案を提出する。

令和元年九月二十七日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎 孝明

一 次のとおり足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。  
二 契約の目的 足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事の請負  
三 契約の金額 十二億四千三百万円  
四 契約の相手方 東京都大田区羽田旭町十一番一号

代表取締役社長 渡邊 良夫  
代理人 荏原環境プラント株式会社  
東京都大田区羽田旭町十一番一号

東日本営業部 部長 今井 孝治

五 工 期 契約確定の日から令和二年一月十日まで

(提案理由)  
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

令和元年第3回定例会  
東京二十三区清掃一部事務組合議会会議録

令和元年11月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局  
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階  
電話 03(5210)9729

印 刷 物 登 録
令和元年度 第69号

この冊子は再生紙を使用しています。